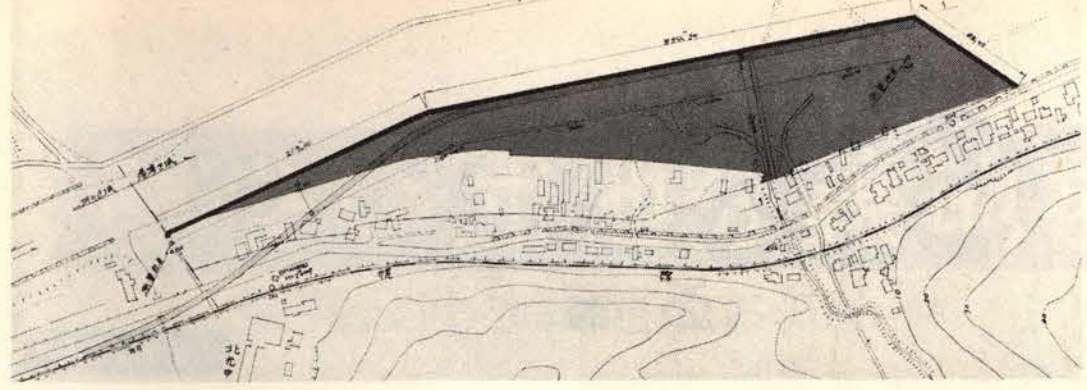


# 塩見町に石油基地

## 海岸を四万五千平方メートル埋立て



市内塩見町地区の海岸を埋め立て、約四万五千平方メートルの石油基地造成がことしから進められます。これは、最近道北地区での石油製品の需要が急激に増え、このため留萌港経由の増加が見込まれるため、すでに、大町地区には、一万九千平方メートルの石油基地が完成、出光興産、日本石油の各油槽所が建設されているが、塩見地区の土地造成が完成すれば、モービル石油、共同石油、昭和石油、ゼネラル石油などの油槽所

## いらっしやいませ

市庁舎 毎日係長が交代で  
に受付

市役所玄関に、案内窓口が設けられましたので、ご利用ください。この案内窓口は、市役所玄関の右側に設けられたもので、三十九年市民相談室が開設されると同時に閉鎖されていったものです。しかし、最近市役所の仕事も複雑、しかもその取り扱い業務も多くなったため市役所を訪れる市民の皆さんに便利なようにと、再開されたものです。とくに、今度の案内は、市役所のことを一番よく知っている各課の係長が

毎日交代であたり、どの仕事でもこの課です。この課でしているかといった、担当課をおしえるほか、市役所への用件の中比較的簡単なものは、担当課にまわさず、この案内窓口で処理することになっています。いまのところ、利用する



酒を飲んで運転すると、視力が低下する。運転感覚が鈍る。注意力が散漫になる。

実験の結果証明されています

六百三十七平方メートルの土地を造成する。この工事のため、市ではすでに、臨海土地造成臨時企画室を設け、準備が進められており、春を待って、四月から着工、明春三月までには完成する予定。なお、この土地には、あらたに鉄道路線が石油輸送のため敷かれることになっています。

市民は、担当課をたずねるのがほとんどですが、とくに係長を配置した趣旨が生かされる利用のしかたを望んでいます。

# 添加物から消費生活を守る

## 第1回生講師(小樽商大教授)を迎え学習



会場を埋めたお母さんたち

消費生活をよりよいものにするため、学びとして考えてみよう、と、はじめての留萌市生活者会議が、一月二十六日、市内各階層の婦人を集めて開かれました。この日集まったのは、市内にある生活学校三校のお母さんたちのほか、市内各婦人団体の代表者約八十名。消費生活の中で、最近いろいろ食品に色素、防腐剤などの添加物が入り、人体への影響が問題にされて来たため、昨年から留萌市生活学校でも取り上げ学習して来た結果、この問題は



資料で講話する齊藤小樽商大教授

全市のお母さんたちに呼びかけて運動を進めなければと、生活者会議が開かれた。この日、小樽商科大学教授齊藤先生を講師に迎えます。添加物の問題について勉強した。この中で、今や食品への

添加物は、ないものを探すが、なかなか見つからない位ほとんど食品に入っていること。たとえば、毎日の主食である米には防虫剤が入り、ミカンには色素が入れられていることなど、その例は限りなく、厚生省が許可している添加物は三百四十九



色素の入った食品を手にとって勉強

わたくしたちが口にするのは平均約七十種類にのぼることもわかる。現在これらの添加物は、厚生省の基準により、人体への影響のない範囲内に入れられているが、各食品に入っている色素(タール系)は、生物実験により、発ガン性の要因になるといわれている。ということなどを学んだ。

この結果、さらに留萌保健所衛生課長をまじえて、話し合いを行ない、消費者の自己防衛策として、まず食べばいい色のついた食品はさける。またインスタント料理でなく、手料理をする。ことよって、添加物の恐怖から避けることが出来る。話し合われた。こんどの生活者会議は、はじめての会議であるだけに、その意識を高めるといふ点にあったが、出席した多くのお母さんたちが、あらためて添加物への深い関心を持ったことは成功だった。

- ### 生活学校連絡協議会を結成
- 市内にある三つの生活学校が、お互いに連絡をとりよりよい運動を進めて行こうと、留萌市生活学校連絡協議会が誕生しました。協議会には、各学校からの代表十六名で構成されます
- 会長 福居順子  
副会長 神力シゲ、大西キミ子
- 監事 加我恵美子 中森阿紀子  
山本はる江 棟方利子 飯田公子 本母信子 染川ノブ 花野節子 日下部恵子 竹内聡子 長野保子 村口初子 間瀬愛子 吉野良子 米谷修子 中駄登美子 井上縫子
- ### 千望会生活学校が誕生
- 市内沖見町にある千望会のお母さんたちにより、千望会生活学校が誕生した。千望会は、沖見町の公営住宅団地にある町内会。構成員は百四十名の主婦で、この誕生によって、市内の生活学校は三つになる
- 委員長 大西キミ子  
副委員長 日下部恵子 竹内聡子



## 届出はあなたの責任

選挙人名簿 20才になったら申し出を

ことしの7月には、参議院議員の選挙が行なわれますが、ことし成人となった人でも、選挙人名簿の登録申し出をしないと、選挙人名簿にも入らないので、ご注意ください。

選挙人名簿は、いろいろな選挙の台帳となるもので、いくら20才になったからといっても、この名簿に登録申し出をしないと、選挙出来ません。

とくに、永久選挙人名簿の採用によって、いままでのように、家庭を訪問しての実態調査はしませんので、あくまでも申し出が必要。申し出をする方は、昭和43年3月1日までに20才になる人で、引き続き3か月以上、留萌に住所を持つ人です。

申し出は、いつでも受けていますが、今回の分は3月1日です。切られます。(名簿は3月と9月が、追加登録の時期です)

これから、満20才の誕生を迎える方は、その都度忘れずに申し出てください。申し出は市民課へ。